

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年  
9月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始午前9時)

## 開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号  
日本青年館ホテル 8階  
カンファレンスルーム イエロー

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・感染拡大防止のための対応については、本招集ご通知3頁をご参照ください。
- ・本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産、および株主総会終了後の会社説明会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

株主の皆様へ	1
第33回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 会計監査人選任の件	14
<添付書類>	
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38
ご参考	43

株式会社エム・エイチ・グループ

証券コード：9439



# 株主の皆様へ



代表取締役兼執行役員社長 朱峰 玲子

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第33回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

第33期（2021年7月1日～2022年6月30日）におきまして、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響の長期化による経済活動の停滞、ウクライナ情勢や物価の上昇など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。当社グループは、お客様並びに従業員の安全確保、感染拡大防止のため様々な対策を講じるとともに、働き方改革やデジタルツールの活用など従業員が安心してより長く働ける環境づくりをはじめとしたサステナビリティ経営を目指した取り組みに注力してまいりました。

当期の業績は、ヘアメイク事業および美容室支援事業が堅調に推移したことに加え、キャリアデザイン事業は当社グループのスケールメリットを活かした販路の拡大が順調に推移いたしました。一方でサロン運営事業におきましては新型コロナウイルスの影響からサロンへの来店周期は鈍化しているものの、不採算店舗の撤退や各施策が奏功し、全社として前年同期に比べ増収増益となりました。

当社グループは、「お客様に寄り添うライフスタイルパートナーであり続ける」ため、引き続きこれからもお客様のより豊かな生活や心の形成に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様の一層の利益に繋げるべく企業の成長に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

株式会社エム・エイチ・グループ

代表取締役

兼執行役員社長 朱 峰 玲 子

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。

郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2022年9月27日（火曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁）をご高覧のうえ2022年9月27日（火曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号 日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー
3. 目的事項 報告事項	1. 第33期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

#### 4.その他 本招集 ご通知に 関する 事項

本招集ご通知に際して添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告書及び監査報告書は15頁から42頁のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>) の招集ご通知のページに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以上

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第33回定時株主総会におきましては、感染拡大防止のため、以下の対応をさせていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解をいただき、ご自身の健康状態に関わらず、本年はご来場をできるだけお控えいただき、議決権行使は書面またはインターネット等による方法をご活用ください。感染リスクによる影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様、体調のすぐれない株主様は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・上記に伴い、本年は株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご提供はありません。また、株主総会後の会社説明会は実施いたしません。
- ・会場内の座席は、例年よりも席を減らし、適切な間隔を空けた配置とさせていただきます。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。

#### 2. ご来場される株主の皆さまへのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・会場入り口において、サーモグラフィーによる検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけて入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。

#### 3. 当社の対応について

- ・当社役員・運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・受付および会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・本株主総会の議事は、長時間にわたる密集状況を回避するため、例年より時間を短縮して行う予定です。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/>)にてお知らせいたします。

以上

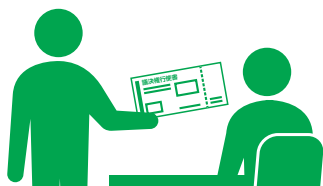
詳細な議決権の行使に際しては、4頁から5頁を必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/ir/index.html>) において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

# 議決権行使 についてのご案内

6ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会へ出席



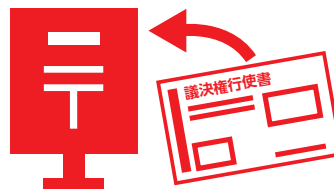
### 株主総会開催日時

**2022年9月28日(水曜日)**  
**午前10時**〔受付開始 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたします  
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



### 行使期限

**2022年9月27日(火曜日)**  
**午後7時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿  
管理人に到着するようご返送ください。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)



# 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



## 行使期限

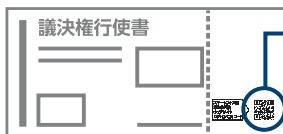
**2022年9月27日(火曜日)**  
**午後7時行使分まで**

❗ 2022年9月17日(土)午前5時~2022年9月20日(火)午前5時の間は、ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

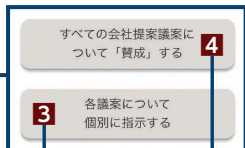


※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

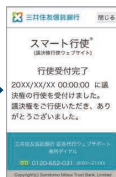


### 3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### 4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

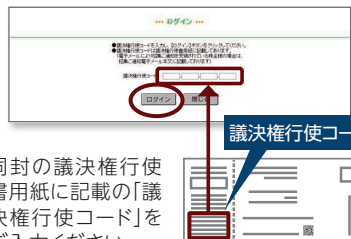
## インターネットによるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

 <https://www.web54.net>

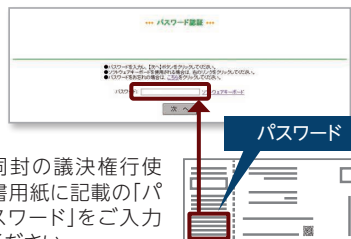


### 2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

### 3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度に対応すべく、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第 1 条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>2. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

### 1 あけみね れいこ 朱峰 玲子 (1958年8月23日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月 株式会社エマーズ入社  
 2000年6月 株式会社シーボン入社  
 2005年6月 同社執行役員 管理部部长システム担当  
 2007年2月 同社営業本部部長  
 2008年6月 同社取締役 営業推進部担当  
 2013年6月 同社取締役兼執行役員 直販営業部担当  
 2016年7月 当社入社  
 2016年9月 当社取締役副社長就任  
 2017年9月 当社代表取締役兼執行役員社長就任(現任)  
 2021年10月 株式会社アクシージア 社外取締役就任(現任)

所有する当社の株式の数 一株

### 2 はんざわ かつみ 半澤 勝己 (1967年12月31日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社リクルート入社  
 1993年10月 株式会社キャリアデザインセンター 広告事業部課長  
 2005年5月 ブレーンステッド株式会社設立 代表取締役就任  
 2012年5月 株式会社グループ M&Aプロジェクトマネージャー  
 2016年9月 株式会社ライトスタッフ 代表取締役就任(現任)  
 2017年9月 当社取締役兼執行役員営業本部長就任  
 株式会社アトリエ・エム・エイチ取締役就任(現任)  
 2018年9月 当社取締役兼執行役員国内事業統括本部長就任(現任)  
 2020年7月 株式会社オンリー・ワン取締役就任(現任)

所有する当社の株式の数 一株

3 いえしま ひろゆき  
家島 広行 (1973年11月20日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年8月 当社入社
- 2005年5月 当社財務課長
- 2008年9月 当社監査役就任  
株式会社アトリエ・エム・エイチ監査役就任  
株式会社ライトスタッフ監査役就任
- 2016年4月 アーツ株式会社監査役就任
- 2016年9月 同社取締役就任（現任）
- 2016年10月 当社経営企画室室長
- 2017年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長就任（現任）  
株式会社ライトスタッフ取締役就任（現任）
- 2021年9月 株式会社アトリエ・エム・エイチ取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 24,800株

4 じょ ほうへい  
徐 芳萍 (1965年1月28日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年8月 北京对外企業服務總公司入社
- 1995年6月 劍豪実業有限公司（現新豪国際貿易有限公司）総経理就任
- 2001年12月 劍豪集团株式会社取締役就任
- 2002年12月 同社代表取締役社長就任（現任）
- 2012年8月 株式会社富士アセンブリシステム監査役就任（現任）
- 2017年9月 当社取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

## 5 そう 宋 うかい 宇海 (1966年10月31日生)

再任



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年7月 深圳市安信財務顧問有限公司 総経理助手
- 1997年11月 聯合証券有限責任公司投資銀行総部 業務董事
- 2001年5月 長江証券有限責任公司深圳投資銀行部 総経理
- 2003年11月 恒泰証券株式会社 副総裁
- 2007年1月 領鋭資産管理株式会社 副総裁
- 2011年1月 JW君威集団 総経理 (現任)
- 2015年9月 当社取締役就任 (現任)
- 2015年9月 北京不二髪門健康管理有限公司 (現中国北京美美公社健康管理有限公  
司) 董事長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

## 6 ま 麻 こうちん 浩珍 (1978年6月26日生)

再任



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年7月 浙江大学第一附属医院 医師
- 2001年7月 浙江文理学院医学院 講師
- 2012年10月 乾寧斎集团有限公司 総経理兼董事長 (現任)
- 2015年9月 当社取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

7

おう  
王

せいちゆう  
世忠 (1974年12月6日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年9月 大連フォークリフト有限責任公司入社
- 2005年1月 大連中源建築材料有限公司 総経理就任
- 2010年4月 北京世紀正源不動産開発有限公司 総経理就任  
八九八投資控股有限公司 総経理就任 (現任)
- 2013年5月 正源不動産開発有限公司 董事就任
- 2018年10月 中国北京美美公社健康管理有限公司 総経理就任 (現任)
- 2019年9月 当社取締役就任 (現任)
- 2021年7月 北京太和産婦人科医院有限公司 総経理 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

8

りん  
林

ちゅうじ  
忠治 (1967年4月17日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年7月 中国建設銀行 入行
- 2003年8月 同行大連支店 支店長補佐就任
- 2004年8月 同行大連支店 副支店長就任
- 2009年7月 同行蘇州支店 副支店長就任
- 2010年11月 同行大連支店 支店長就任
- 2015年2月 ORIX Asia Capital Limited  
Senior Executive Director就任 (現任)
- 2019年9月 当社社外取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

9

な ま た め た か し  
生田目 崇 (1970年8月31日生)

新任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年3月 東京理科大学大学院工学研究科博士課程修了
- 1999年4月 東京理科大学助手
- 2002年4月 専修大学専任講師
- 2002年9月 当社社外監査役就任（現任）
- 2009年4月 専修大学教授
- 2013年4月 中央大学教授（現任）

■ 所有する当社の株式の数 84,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。各候補者が取締役へ選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。
3. 徐芳萍氏は、現在、その他の関係会社である剣豪集団株式会社業務を執行しております。なお剣豪集団株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 林忠治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中国での弁護士資格を有する他、金融の分野において幅広い知見を有し、国際的な経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、林忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 生田目崇氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中央大学理工学部教授として経営システム工学を専門としており、高度な専門的知識、幅広い知見と豊富な経験を有し、当社グループの各事業にも精通しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 林忠治氏は、2019年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
7. 生田目崇氏は、2002年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって20年となります。
8. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、林忠治氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 生田目崇氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は生田目崇氏との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

## 【ご参考】

第2号議案が全て原案どおり承認された場合の各取締役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

取締役氏名	地位	専門性、経験、期待される役割					
		企業経営	事業戦略 事業開発	会計 財務	コンプライアンス リスク 管理	サステナビリティ	グローバル
朱峰 玲子	代表取締役兼 執行役員社長	○	○		○	○	○
半澤 勝己	取締役兼執行役員 国内事業統括本部長	○	○		○	○	
家島 広行	取締役兼執行役員 管理本部長	○	○	○	○		
徐 芳萍	取締役	○	○		○		○
宋 宇海	取締役	○	○		○		○
麻 浩珍	取締役	○			○		○
王 世忠	取締役	○			○		○
林 忠治	社外取締役 (独立役員)	○			○		○
生田目 崇	社外取締役 (独立役員)			○	○	○	

(注) 各取締役に特に期待される役割を記載しており、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であったシンシア監査法人は、2021年9月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、後任の会計監査人として監査法人アリアを一時会計監査人として2021年10月14日で選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人であります監査法人アリアを改めて会計監査人として選任をお願いするものであります。

本議案は監査役会の決定に基づいております。監査役会が監査法人アリアを会計監査人候補者とした理由は、一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を備えており、適任であると判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

(2022年7月31日現在)

名 称	監査法人アリア
事 務 所	東京都港区浜松町一丁目30番5号
沿 革	2006年5月29日 設立
概 要	出資金 7百万円 構成人員 27名

以 上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響が継続し、またオミクロン株など新たな変異株の感染拡大も顕著になり、経済・社会活動は大きな制限を受け依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、国内外において感染拡大の防止策やワクチン接種が促進され、消費意欲の高まりから景気の持ち直しの動きも見えました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢による世界的な資源価格の高騰、急激な円安など、日本経済にも影響が出てきており、不安定な状況は依然続くものと見込まれます。

当社グループが属する美容業界におきましては、サロンの来店客数は戻りつつあったものの、従前の状況まで回復するには時間を要することが見込まれます。このような状況のもと、引き続き、当社グループにおきましても、お客様並びに従業員の安全確保、感染拡大を防止することを目的に、種々の感染防止策を講じるとともに、新たな収益の柱となる事業の創出に注力しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、ヘアメイク事業及び美容室支援事業が堅調に推移した一方、不採算店の撤退や各施策が実を結び、全社としては前年同期に比べ増収となりました。営業損益及び経常損益につきましても、営業利益、経常利益となりました。また、当連結会計年度末をもって閉店した直営店等に係る店舗閉鎖損失を特別損失として計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純損益につきましても当期純利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,848,736千円（前年同期比1.9%増）、営業利益29,910千円（前年同期は営業損失53,302千円）、経常利益37,289千円（前年同期は経常損失39,161千円）、親会社株主に帰属する当期純利益16,882千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失79,146千円）となりました。

## セグメント別概況

### 直営サロン運営事業

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン12店舗（モッズ・ヘアサロン11店舗、その他（美容室セラヴィ）1店舗）を展開しております。

当連結会計年度の業績につきましては、コロナ禍での各種施策が実を結び、既存店の業績は前年同期に比べ、回復基調で推移しました。一方、収益認識に関する会計基準の変更及び不採算店の閉鎖により、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

他方、この先のアフターコロナ時代の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、従業員の不安を解消するとともに、人材育成に注力しております。

当連結会計年度の直営サロン運営事業の業績は、売上高879,227千円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益20,096千円（前年同期はセグメント損失62,793千円）となりました。

### BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。当連結会計年度の店舗数の異動は、国内では沖縄県名護市と北海道札幌市にオープン2店舗、閉店4店舗、海外では閉店5店舗（韓国）となりました。その結果、当連結会計年度末日現在におきまして、国内43店舗、韓国17店舗、台湾2店舗及び中国3店舗の計65店舗となっております。

BSサロン運営事業においては、プライベートブランド商品（PB商品）をはじめとした商品販売に注力しており、PB商品売上は堅調に伸びているものの、国内BSサロンにおいては新型コロナウイルスの影響により来店客数の戻りが遅い店舗があり、海外BSサロンにおいては臨時休業の継続など経営環境の改善には至っておらず、若干の増収となりました。

また、セグメント利益につきましては、PB商品の販売促進に係る広告宣伝費等の費用が先行している他、資産除去債務の履行差額の計上等が減益の大きな要因となっております。

当連結会計年度のBSサロン運営事業の業績は、売上高322,032千円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益122,548千円（前年同期比12.7%減）となりました。

## ヘアメイク事業

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

ヘアメイク事業におきましては、メディア部門は売上高、セグメント利益ともに堅調に推移し、ブライダル部門においても婚礼数が戻ってきており、スタジオ部門においても撮影件数が増加し、当連結会計年度の業績は売上高384,410千円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益20,662千円（前年同期比29.5%増）となりました。

## 美容室支援事業

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、株式会社ティビィシィ・スキヤットとの提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。

また、美容室支援事業におきましては、先述しましたとおり、株式会社ティビィシィ・スキヤット、ENECHANGE株式会社、提携各社の有するノウハウを活用し、理美容業界における持続可能な環境経営支援（SDGs）として環境配慮型メニューの開発並びに普及を進めております。

当連結会計年度においては、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数及び売上高も順調に推移しており、売上高118,750千円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益71,752千円（前年同期比13.0%増）となりました。

## キャリアデザイン事業

前連結会計年度より人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンを連結子会社化いたしました。当社グループでは、単に人材派遣事業、人材紹介事業と捉えず、キャリアデザイン事業として新たな成長戦略の柱として位置付けております。

当連結会計年度においては、キャリアデザイン事業につきましても、当社グループに加わったスケールメリットを活かした販路の拡大が順調に推移し、現在注力しているタワーマンションを中心としたコンシェルジュの派遣等も、着実に件数を伸ばしております。

キャリアデザイン事業の当連結会計年度の業績は、売上高226,669千円（前年同期比26.3%増）、セグメント利益9,214千円（前年同期はセグメント損失9,624千円）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は2,709千円であります。

設備投資の主な内容としましては、美容室支援事業のソフトウェア費用等であります。

## 4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大、ロシア・ウクライナ情勢などによる資源価格の高騰、急激な円安などの影響で、当面の間、先行き不透明な経営環境が続くことが予想されます。

当社グループは、「お客様に寄り添う、ライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念に掲げており、このような状況下においても、お客様に必要とされ続けるべく、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループの根幹事業である美容室運営事業は、来店客数の影響を大きく受ける事業形態です。新型コロナウイルスの影響により、お客様の消費傾向は変化が見られますので、マーケティングの強化を図り、商品やサービスの改善、販路の拡大を進めてまいります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

また、当社グループではサロンをご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の方々など、あらゆる方の安全や健康を守ることを第一に考え、事業活動を継続しております。サロンにおいては、従業員の健康状態の管理や手洗い・アルコール消毒、スタッフのマスク着用の徹底など衛生対策を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大、ロシア・ウクライナ情勢などによる資源価格の高騰など、日本経済への影響は継続しており、この危機を乗り越えるため、当社グループにおいても、常に財務体質の改善を図り、様々な対策を講じ、事業活動を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 5. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第30期 2019年6月期	第31期 2020年6月期	第32期 2021年6月期	第33期 2022年6月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,965,898	1,718,479	1,814,578	1,848,736
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	68,951	△60,109	△39,161	37,289
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	39,227	△114,589	△79,146	16,882
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.46	△10.11	△6.95	1.47
総 資 産 (千円)	1,602,803	1,637,655	1,733,589	1,805,224
純 資 産 (千円)	651,915	536,128	496,678	487,473
1株当たり純資産額 (円)	57.47	47.15	43.03	42.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しています。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第30期 2019年6月期	第31期 2020年6月期	第32期 2021年6月期	第33期 2022年6月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	636,685	543,807	520,510	546,631
経 常 損 失 (△) (千円)	△758	△40,713	△104,987	△37,755
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	24,735	△40,484	△167,966	△22,994
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.18	△3.57	△14.76	△2.00
総 資 産 (千円)	948,776	979,572	836,645	766,174
純 資 産 (千円)	631,802	590,121	461,851	432,183
1株当たり純資産額 (円)	55.75	51.91	40.00	37.44

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	直営サロン運営事業
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
アーツ株式会社	30,000千円	100.00%	ヘアメイク事業
株式会社オンリー・ワン	35,000千円	100.00%	キャリアデザイン事業

### (2) 当事業年度末における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アーツ株式会社	東京都港区赤坂七丁目9番7号	207,040千円	766,174千円

## 7. 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 直営サロン運営事業 | ④ 美容室支援事業    |
| ② BSサロン運営事業 | ⑤ キャリアデザイン事業 |
| ③ ヘアメイク事業   |              |

## 8. 主要な営業所 (2022年6月30日現在)

### (1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アトリエ・エム・エイチ	東 京 都 渋 谷 区
株式会社ライトスタッフ	東 京 都 渋 谷 区
アーツ株式会社	東 京 都 港 区
株式会社オンリー・ワン	東 京 都 千 代 田 区

## 9. 従業員の状況（2022年6月30日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
246	3

### (2) 当社の従業員数

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
19	2	38.6	6.2

## 10. 主要な借入先（2022年6月30日現在）

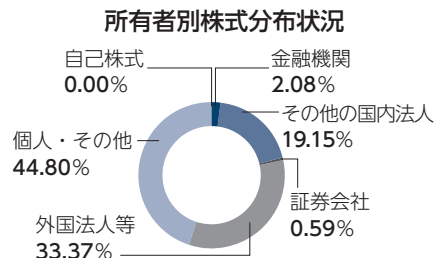
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	140,000千円
株式会社みずほ銀行	23,581千円
株式会社日本政策金融公庫	29,025千円

## 11. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項 (2022年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 11,492,100株 (自己株式48株を含む)
3. 株主数 12,583名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	32.16%
剣豪集団株式会社	1,901,727株	16.55%
青山洋一	656,100株	5.71%
青山和男	208,100株	1.81%
三井住友信託銀行株式会社	186,100株	1.62%
株式会社ティビィシィ・スキヤット	160,000株	1.39%
株式会社ガモウ	110,000株	0.96%
生田目崇	84,700株	0.74%
日本証券金融株式会社	53,200株	0.46%
吉田修平	31,900株	0.28%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年6月30日現在）

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき26,200円

③ 新株予約権の行使条件

i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。

ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。

iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間 2020年12月1日～2028年11月30日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	310個	普通株式 31,000株	4名

（注） 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項（2022年6月30日現在）

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼執行役員社長	朱 峰 玲 子	株式会社アクシーシア 社外取締役
取締役兼執行役員	半 澤 勝 己	国内事業統括本部長 株式会社ライトスタッフ 代表取締役 株式会社アトリエ・エム・エイチ 取締役 株式会社オンリー・ワン 取締役
取締役兼執行役員	家 島 広 行	管理本部長 株式会社アトリエ・エム・エイチ 取締役 株式会社ライトスタッフ 取締役 アーツ株式会社 取締役
取締役	馬 場 隆	アーツ株式会社 取締役
取締役	徐 芳 萍	劍豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取締役	宋 宇 海	JW君威集団 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
取締役	麻 浩 珍	乾寧齋集团有限公司 総経理兼董事長
取締役	王 世 忠	八九八投資控股有限公司 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 総経理 北京太和産婦人科医院有限公司 総経理
取締役	林 忠 治	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
常勤監査役	鈴木 浩 喜	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役 株式会社オンリー・ワン 監査役
監査役	生田目 崇	中央大学 理工学部教授
監査役	岡 崎 久美子	公認会計士、税理士
監査役	謝 思 敏	弁護士

- (注) 1. 取締役林忠治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鈴木浩喜氏、監査役生田目崇氏、監査役岡崎久美子氏及び監査役謝思敏氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役林忠治氏、監査役鈴木浩喜氏、監査役生田目崇氏、監査役岡崎久美子氏、監査役謝思敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 吉田修平氏は、2021年9月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。



### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等

#### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 うち社外取締役	9名 (1)	51,627千円 (1,020)
監査役 うち社外監査役	5 (5)	12,000 (12,000)
合計	14	63,627

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役9名、監査役4名であります。  
 2. 上表には2021年9月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。  
 3. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。  
 取締役 年額300,000千円以内、監査役 年額20,000千円以内  
 (取締役：1999年9月13日株主総会決議)  
 (監査役：1990年4月4日株主総会決議)  
 当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は1名です。

#### (2) 役員報酬等の内容の決定関する方針等

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当社は役員報酬等の額につきましては、会社の業績、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案し決定する方針としており、株主総会の決議により決定された取締役及び監査役それぞれの年間報酬限度額に基づき、各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定することとしております。

取締役の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬で構成されており、基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責、前述の方針等に基づいた金額（固定報酬）としております。非金銭報酬としてストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。なお、当事業年度においては固定報酬が個人別の報酬の全部を占めております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役林忠治氏は、ORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorです。

監査役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

なお、当社とORIX Asia Capital Limited及び中央大学との関係はございません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況等
取 締 役	林 忠 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	鈴 木 浩 喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。大学教授としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	岡 崎 久美子	社外監査役就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会5回のうち5回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	謝 思 敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人アリア（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありましたシンシア監査法人は、2021年9月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。これに伴い2021年10月14日開催の監査役会において監査法人アリアを一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任いたしました。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の後の基本方針は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役会に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

#### ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

#### ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する事項

当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。

#### ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

#### ⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

**⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

**① 法令遵守体制**

コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。

**② リスク管理体制**

当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊急時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。

**③ グループ会社経営管理体制**

当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に出席することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に出席し、報告を行っております。

**⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めております。

**⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。

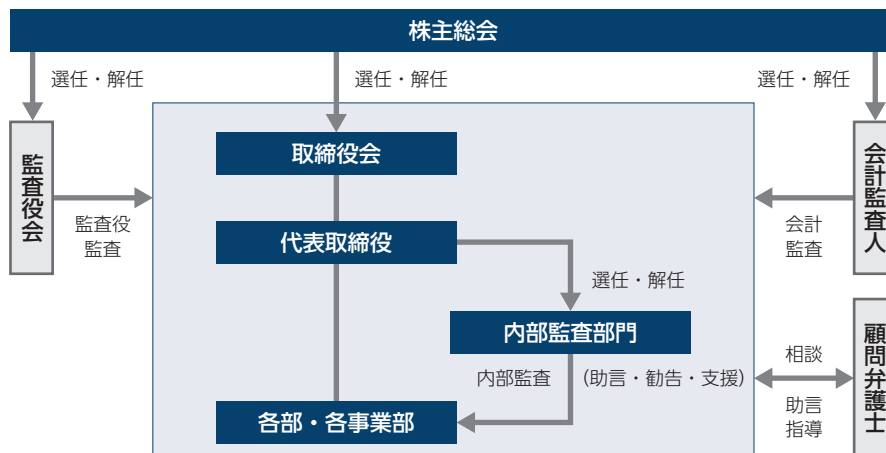
**④ 財務報告の適正性と信頼性の確保**

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。

**⑤ 内部監査**

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## コーポレート・ガバナンス図



## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、連結業績は黒字転換を果たしたものの、2020年6月期及び2021年6月の損失額は補えておらず、純資産は資本金の額を割り込んでおり、引き続き、財務体質の改善を図ることが最優先であると判断し、誠に遺憾ながら期末配当を無配とすることといたしました。次期の配当につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が不透明であることから、未定とさせていただきます。

## 連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,495,410</b>
現金及び預金	571,734
売掛金	110,618
商品	71,559
未収入金	717,899
その他	26,941
貸倒引当金	△3,342
<b>固定資産</b>	<b>309,193</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>59,050</b>
建物	44,068
工具、器具及び備品	13,130
その他	1,852
<b>無形固定資産</b>	<b>72,859</b>
のれん	70,998
その他	1,861
<b>投資その他の資産</b>	<b>177,283</b>
投資有価証券	37,878
長期貸付金	32,208
関係会社株式	8,758
差入保証金	121,805
繰延税金資産	2,695
その他	8,691
貸倒引当金	△34,754
<b>繰延資産</b>	<b>620</b>
社債発行費	620
<b>資産合計</b>	<b>1,805,224</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,118,522</b>
買掛金	9,845
短期借入金	100,000
1年以内償還予定社債	14,000
1年以内返済予定長期借入金	30,847
未払金	844,552
未払法人税等	13,166
未払消費税等	27,934
契約負債	22,599
賞与引当金	2,136
株主優待引当金	10,619
その他	42,821
<b>固定負債</b>	<b>199,228</b>
社債	16,000
長期借入金	61,758
受入保証金	61,000
資産除去債務	18,565
退職給付に係る負債	2,123
役員退職慰労引当金	13,200
その他	26,580
<b>負債合計</b>	<b>1,317,751</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>486,720</b>
資本金	517,040
資本剰余金	119,189
利益剰余金	△149,496
自己株式	△13
その他の包括利益累計額	△1,224
その他有価証券評価差額金	△1,224
新株予約権	1,978
<b>純資産合計</b>	<b>487,473</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,805,224</b>

連結損益計算書 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,848,736
売上原価		1,304,285
売上総利益		544,451
販売費及び一般管理費		514,540
営業利益		29,910
営業外収益		
受取利息及び配当金	606	
助成金収入	4,887	
貸倒引当金戻入額	1,379	
為替差益	1,138	
その他	1,948	9,960
営業外費用		
支払利息	2,186	
社債発行費償却	372	
その他	21	2,581
經常利益		37,289
特別利益		
新株予約権戻入益	230	230
特別損失		
固定資産除却損	197	
店舗閉鎖損失	3,234	3,432
税金等調整前当期純利益		34,087
法人税、住民税及び事業税	19,427	
法人税等調整額	△2,222	17,205
当期純利益		16,882
親会社株主に帰属する当期純利益		16,882



## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	517,040	119,189	△146,964	△13	489,251
会計方針の変更による 累積的影響額			△19,413		△19,413
会計方針の変更を反映した 当期首残高	517,040	119,189	△166,378	△13	469,837
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,882		16,882
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	16,882	—	16,882
当期末残高	517,040	119,189	△149,496	△13	486,720

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,218	5,218	2,208	496,678
会計方針の変更による 累積的影響額				△19,413
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,218	5,218	2,208	477,263
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				16,882
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,443	△6,443	△230	△6,673
当期変動額合計	△6,443	△6,443	△230	10,208
当期末残高	△1,224	△1,224	1,978	487,473

## 貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>339,959</b>	<b>流動負債</b>	<b>241,468</b>
現金及び預金	58,179	買掛金	1,812
売掛金	52,434	短期借入金	100,000
商品	55,012	1年以内償還予定社債	14,000
未収入金	112,349	未払金	33,358
リース投資資産	13,555	未払費用	12,914
関係会社短期貸付金	55,360	未払法人税等	3,307
その他	10,814	未払消費税等	1,912
貸倒引当金	△3,249	預り金	62,403
関係会社貸倒引当金	△14,495	株主優待引当金	10,619
		その他	1,140
<b>固定資産</b>	<b>425,594</b>	<b>固定負債</b>	<b>92,522</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>425,594</b>	社債	16,000
投資有価証券	37,878	受入保証金	61,000
関係会社株式	294,528	資産除去債務	13,576
長期貸付金	32,208	その他	1,946
関係会社長期貸付金	91,360	<b>負債合計</b>	<b>333,990</b>
差入保証金	51,782	<b>純資産の部</b>	
長期未収入金	3,970	<b>株主資本</b>	<b>431,430</b>
リース投資資産	16,953	<b>資本金</b>	<b>517,040</b>
その他	3,159	<b>資本剰余金</b>	<b>119,189</b>
貸倒引当金	△34,754	資本準備金	17,040
関係会社貸倒引当金	△71,492	その他資本剰余金	102,149
<b>繰延資産</b>	<b>620</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△204,785</b>
社債発行費	620	利益準備金	226
<b>資産合計</b>	<b>766,174</b>	その他利益剰余金	△205,012
		繰越利益剰余金	△205,012
		<b>自己株式</b>	<b>△13</b>
		評価・換算差額等	△1,224
		その他有価証券評価差額金	△1,224
		<b>新株予約権</b>	<b>1,978</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>432,183</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>766,174</b>

## 損益計算書 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		546,631
売上原価		279,731
売上総利益		266,900
販売費及び一般管理費		339,096
営業損失		72,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,531	
貸倒引当金戻入	1,379	
その他	2,311	36,221
営業外費用		
支払利息	1,408	
社債発行費償却	372	
その他	0	1,780
経常損失		37,755
特別利益		
新株予約権戻入益	230	230
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,258	2,258
税引前当期純損失		39,783
法人税、住民税及び事業税	△16,783	
法人税等調整額	△6	△16,789
当期純損失		22,994

株主資本等変動計算書（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	517,040	17,040	102,149	119,189	226	△182,018	△181,791	△13	454,424
当期変動額									
当期純損失						△22,994	△22,994		△22,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△22,994	△22,994	—	△22,994
当期末残高	517,040	17,040	102,149	119,189	226	△205,012	△204,785	△13	431,430

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,218	5,218	2,208	461,851
当期変動額				
当期純損失				△22,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,443	△6,443	△230	△6,673
当期変動額合計	△6,443	△6,443	△230	△29,667
当期末残高	△1,224	△1,224	1,978	432,183

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2021年7月1日から2022年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月26日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 鈴木 浩 喜 ㊞

監 査 役 生田目 崇 ㊞

監 査 役 岡 崎 久美子 ㊞

監 査 役 謝 思 敏 ㊞

(注) 常勤監査役 鈴木浩喜、監査役 生田目崇、同 岡崎久美子及び同 謝思敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## トピックス

### 美容室運営事業 オープンのご案内

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業、BS（ブランドシェアの略）サロン運営事業から構成され、日本国内および中国、韓国、台湾「モッズ・ヘア」サロンを展開しております。

2022年6月末日現在、日本国内では、首都圏主要地域を中心に直営サロン12店舗（モッズ・ヘアサロン11店舗、その他1店舗）、BSサロン43店舗を日本全国に展開しております。また海外のBSサロンは、韓国17店舗、台湾2店舗、中国3店舗の計22店舗を展開しております。

今後も各地域や顧客のニーズに対応すべく、準備が整い次第展開してまいります。

#### ■オープンのご紹介

- 1 福山店**                      2021年11月6日  
広島県福山市              移転リニューアルオープン
- 2 MEN 沖縄名護店**      2021年11月18日  
沖縄名護市                グランドオープン
- 3 MEN 札幌月寒店**      2021年11月24日  
北海道札幌市              グランドオープン
- 4 日吉店**                      2022年3月9日  
神奈川県横浜市            移転リニューアルオープン

#### ■サロン数 2022年9月9日現在

直 営 店	12店舗
B S 店	64店舗(国内42店舗、海外22店舗)
合 計	76店舗



## 成長戦略 サステナビリティ経営を目指して

### 安心して働ける環境づくり



当社グループは、従業員が安心して長く働ける環境づくりに注力しております。“今いるあなたがブランドそのもの”という精神を継承しつつ、一人ひとりの個性と実行力そしてチーム力を発揮することが、ブランド力の強化に繋がるものと考えております。従業員が様々なステージにおいても前向きに挑戦できるような領域を整備しつつ、当社グループで働いてよかったと思える企業を目指してまいります。

### オンライン販売の更なる拡充

当社は、モッズ・ヘアの提案するスタイルをより創りやすくするためのツールとして、サロンユースのヘアケア製品を開発・販売しております。新型コロナウイルス拡大の影響によるインターネット需要拡大を受け2021年5月にオンラインストアをリニューアルしご好評いただいております。これからも有用な製品開発に努めるとともに、オンラインの活用による更なる販売対象の拡張および開拓にも注力してまいります。



### 利益還元と成長投資



当社グループは、安定的に収益を確保できるよう事業ポートフォリオの変革に取り組んでおります。

前期に設立した一般社団法人理美容SDGs推進協会を通じて、理美容業界の環境経営向上に貢献するとともに、当社グループにおいても新たな収益源の確保を模索しております。ステークホルダーの皆さまの一層の利益に繋げるべく企業の成長に努めてまいります。

## 株主優待のお知らせ

2022年6月30日現在の株主様におかれまして、次のとおりご利用いただけますのでお知らせいたします。



### ■ 権利確定月

6月

### ■ ご優待内容

継続保有期間に応じて当社公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,500円分（税込）または優待券4,500円分（税込）

継続保有 期間*1	優待内容	保有株式数*2			
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上
3年未満	①オンラインストア 優待券	3,500円分 1枚	3,500円分 2枚	3,500円分 3枚	3,500円分 4枚
3年以上	①オンラインストア 優待券	4,500円分 1枚	4,500円分 2枚	4,500円分 3枚	4,500円分 4枚

\*1 継続保有期間とは、継続して権利確定月末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。  
\*2 1単元：100株

### ■ オンラインストア優待券のご利用について

※オンラインストア優待券のご利用にあたっては、対象の株主様に同封の「オンラインストア優待券のご利用案内」をご参照ください。

- ①右記のURLからアクセスしてください。  
当社公式オンラインストア  
M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)  
<http://www.mhg-webstore.com>
- ②マイページにログインし、クーポンを発行  
初めてご利用の方は、会員登録が必要となります。
- ③ご希望の商品をご選択ください。
- ④お会計時に利用可能なクーポンを選択  
※ご注文金額によって差額が発生する場合はご希望のお支払い方法をご選択いただき注文を完了してください。  
※ご注文完了後、マイページから発送状況等ご確認いただけます。

### ■ その他注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

- 当社Webサイト「株主優待」  
[https://mhgroup.co.jp/ir/share\\_goods/](https://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/)

### ■ オンラインストア優待券 有効期間

毎年10月1日から翌年9月30日まで

### ■ オンラインストア優待券をご利用いただく際の注意事項

- ・ご利用に関する詳細は、進呈対象（1単元以上保有）の株主様に同封の「オンラインストア優待券ご利用案内」をご参照ください。
- ・MHGウェブストアにて商品をご注文いただく際、1会計につきクーポン1枚のご利用いただけます。ただし、他の割引クーポン等との併用はできませんので予めご了承ください。
- ・ご利用いただくクーポン以下の金額の商品をご選択いただいた場合、残額は次回以降のご注文にはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・オンラインストア優待券は送料等のお支払いには充当できかねますのでご了承ください。ただし1会計のご購入金額が6,050円以上の場合の送料無料は適用されます。
- ・モッズ・ヘアサロンではオンラインストア優待券はご利用いただけませんので予めご了承ください。

各商品の詳細に関しましては、下記サイトをご参照ください。

当社公式オンラインストア

「M・H・GROUP WEBSTORE」(MHGウェブストア)

<https://www.mhg-webstore.com>

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社エム・エイチ・グループ 人事総務部 株主優待担当  
e-mail: [yutai@mhgroup.co.jp](mailto:yutai@mhgroup.co.jp)  
TEL: 03-5411-7222

## 当社公式オンラインストア M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)

モッズ・ヘア製品を中心に、  
スタイリングツール、お悩み別セットの  
ご紹介など充実しています！



当社グループのアーツ(株)のアーティスト  
がヘアメイクの現場で使用しているプロ  
フェッショナルメイクツールもお買い求め  
いただけます！



お得な定期便もご利用いただけます！



定期便対象商品  
REGULAR FLIGHT

お好きな定期送料額がコースです。

POINT.1  
初回半額で  
お届け



POINT.2  
お申し込みの金額が  
ずっと10%OFFで  
お届け



POINT.3  
通常送料1800円(税込)  
のところ  
ずっと送料無料



## mod's hair PARIS SALON INDEX (2022年9月9日現在)

### 北海道

旭川店  
十勝音更店

### 宮城県

仙台長町店

### 福島県

いわき店  
いわき銀座通り店

### 富山県

富山店

### 石川県

金沢店

### 東京都

青山アグリヴィレッジ店  
銀座店  
目黒店  
新宿サウス店  
池袋店  
二子玉川店  
成城店  
大泉学園店  
多摩店

### 神奈川県

みなとみらい店  
青葉台店  
相模大野店  
本厚木ノース店  
渋沢店

### 日吉店

上大岡店  
鎌倉店

### 埼玉県

草加店  
上尾店  
志木店  
越谷店

### 千葉県

船橋店  
海浜幕張店

### 群馬県

前橋店  
藤岡店

### 栃木県

宇都宮店  
宇都宮プラス店  
足利店

### 愛知県

名古屋栄店

### 奈良県

奈良店

### 京都府

京都店

### 兵庫県

明石ビス店  
西宮店

### 広島県

福山店

### 香川県

高松瓦町店

### 徳島県

徳島店

### 福岡県

福岡天神西通り店  
福岡姪浜店  
福岡百道浜店

### モッズ・ヘア メン

モッズ・ヘア メン中野店 (東京都)  
モッズ・ヘア メン上尾店 (埼玉県)  
モッズ・ヘア メン南越谷店 (埼玉県)  
モッズ・ヘア メン横浜元町店 (神奈川県)  
モッズ・ヘア メン札幌月寒店 (北海道)  
モッズ・ヘア メン沖縄名護店 (沖縄県)

### ブライダルヘアサロン

モッズ・ヘア オン アンダーズ東京 (東京都)



モッズ・ヘア メン横浜元町店

※ご利用期間中にサロンの出退店等が発生した場合は、当社Webサイトおよび「モッズ・ヘア」公式Webサイトにて随時更新いたします。



# 株主総会 会場ご案内図

**開催日時** 2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

**開催場所** 日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー  
東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 交通の ご案内

東京メトロ銀座線  
「外苑前駅」

b2出口より徒歩約7分

都営大江戸線  
「国立競技場駅」

A2番出口より徒歩約11分

JR中央・総武線各駅停車  
「千駄ヶ谷駅」

改札口より徒歩約14分

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

※会場内でのカメラやスマートフォン・携帯電話等による撮影・録音は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**MH**  
M-H-GROUP LTD.

株式会社 エム・エイチ・グループ  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル  
TEL. 03-5411-7222  
URL. <https://mhgroup.co.jp/>



**UD**  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。